

認定都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 17 年 11 月 18 日
2. 認定事業者の名称 有限会社大手町開発 取締役 飯森 賢二
3. 都市再生事業の名称 (仮称)大手町地区第一次再開発事業

4. 都市再生事業の目的

大手町地区には設備等の老朽化に伴い更新時期を迎える建物が数多く立地しているが、金融・保険、情報通信、メディア及び IT 産業など大規模な情報システムを抱えた 24 時間稼働型の業種企業が集積していることから、仮移転による機能更新は業務の連続性に支障をきたすため建て替えが困難な状況にある。そこで、大手町合同庁舎第一・二号館跡地における事業を契機に「連鎖型再開発」を推進し、日本経済の国際競争力強化と東京の都市再生のために「グローバルビジネス戦略拠点」としての再構築を図ることを目的とする。

5. 事業施行期間

平成 19 年 4 月 1 日
～平成 21 年 3 月 31 日

6. 事業区域

- (1)位置 東京都千代田区
大手町一丁目 7 番 18、19(地番)
- (2)面積 約 13,400 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

本事業では、グローバルビジネス戦略拠点として整備することを目的としており、オフィスフロアの拡充を図るとともに、大手町地区の国際業務中枢機能の更新を推進するため、「国際カンファレンスセンター機能」や「ナレッジセンター機能」を整備することにより、アメニティを高める多様な交流機能の強化を図る。また、周辺に自動車通路・歩道状空地を整備し、地区の回遊性と歩行者の環境向上を図る。

(1)建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
地上 37 階 地下 4 階	約 9,200 m ²	約 240,000 m ²	約 13,400 m ²

(2)建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、換気設備、消火設備、排煙設備、避雷針設備、昇降機設備、機械駐車設備
- ・ 用途 事務所、会議場、店舗、駐車場、地域冷暖房、変電所

(3) ・自動車通路 約 900 m² ・歩道状空地 約 1,000 m² ・貫通通路 約 800 m²

8. 事業経緯

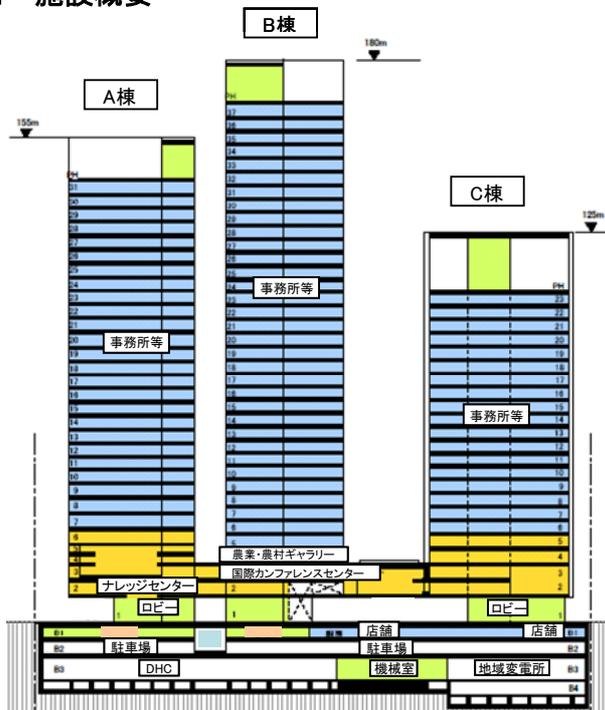
平成17年 2月 東京都・千代田区・都市再生機構・(有)大手町開発が「まちづくり基本協定書」締結

平成17年 3月 国と都市再生機構が国有財産売買契約締結

■ 事業スケジュール

平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
特別地区・都市計画決定																			
				行政協議、許認可手続き															
												工事							

■ 施設概要



■ 建物イメージ



■ 周辺位置図

